

第 1 回 矢板市新庁舎整備検討委員会 会議録

会議名	第 1 回 矢板市新庁舎整備検討委員会
開催日時	令和 5 年 10 月 25 日（水）午後 2 時～午後 3 時
開催場所	イケボス池田キッズハウス（矢板市子ども未来館）2 階 みんなの広場
出席者	【委員】 佐藤 栄治、大塚 孝徳、石塚 政行（代理）、福田 博光、 大貫 正博、渡邊 浩正、東泉 清寿、中村 郁夫、中嶋 加代子、 三好 良重、村上 和雄、石崎 五百子 【市長】 齋藤 淳一郎 【事務局】 総務課長、総務課管財担当
議題	1 委員会運営に関する必要な事項について 2 市庁舎の現状について 3 基本構想について 4 第 2 回委員会（先進地視察）について
傍聴人数	5 人（報道関係者）
内容	1 開会 2 委嘱状交付 市長より、委員を代表して佐藤栄治委員へ委嘱状を手交した。 3 市長挨拶 後発効果を大いに生かし、多少時間を掛けてでも、県内外の新庁舎の良い所取りをした、120 年市庁舎を建設していきたい。新庁舎のあるべき姿について、慎重に御審議くださるようお願いしたい。旨挨拶があった。 4 委員・事務局紹介 各委員紹介 事務局紹介 5 委員長・副委員長の選出 委員長、副委員長の選任について、委員から「事務局案を提示願いたい」旨発言があり、事務局の提示した「委員長に佐藤栄治委員、副委員長に大塚孝徳委員」で承認され、決定した。

6 諮問

市長より佐藤栄治委員長へ諮問書を提出した。

7 議事

(1) 委員会運営に関する必要な事項について

事務局より、**資料 1**に基づいて

ア 委員会について

イ 会議について

ウ 傍聴について

エ 会議録の作成について

の説明を行った。

事務局説明後、質疑無しのため、議題の 1 について**資料 1**のとおり決定した。

(2) 市庁舎の現状について

事務局より、**資料 2**に基づいて

ア 庁舎配置

イ 耐震性

ウ 庁舎の劣化状況

の説明を行った。

<質疑等>

委員：本庁舎の耐震性がないのは分かった。他の庁舎の耐震性の有無が分かったら教えてほしい。

事務局：本庁舎のみの耐震診断をしており、他のところは把握していない。

委員：基本的には、古い建築基準法で建てた昭和 56 年以前の建物は、耐震性がなさそうという考えでよろしいか。

事務局：お見込みのとおり。

委員長：昭和 56 年以前の建物は、旧耐震基準によって建てられており、耐震性については不適合である。

委員：**資料 2**の写真の他にも、こういう所が多くあるのか。

事務局：正に一端である。今回の資料は目に見えるものを載せており、機械設備も相当劣化している状況である。日々「壊れた」「止まった」旨の連絡が管財担当へあり、対応しているところである。

委員：質問ではないが、「町の顔」「市民の皆様に役立つ」の二つの点からみても、だいたい庁舎はひどい。恥ずかしい。もっと早くなんとかできなかったのか。

委員：新庁舎を建てるに当たり、どの施設を入れ込んでいくのか、もし分かっていたら、教えていただきたい。

事務局：資料2の1番から7番までの施設のうち、5番の防災センター以外に市の職員が配置されている。職員が配置されている施設がまとまっていくイメージを考えている。

委員長：それに関連するところであるが、次の議事の中に基本構想についてとあり、最初に庁舎の基本構想、次の段階で「市内にある商業施設を複合化したほうがいいのではないか」といった議論とかも出てくる。

(3) 基本構想について

事務局より、資料3-1 資料3-2に基づいて基本構想で検討する項目について説明を行った。

<質疑等>

委員：これから具体化していく基本構想、基本計画の流れの中で、議会の動きはどうなっているか、今の段階で分かっていることがあったら教えていただきたい。

事務局：本日が第1回目の矢板市新庁舎整備検討委員会であり、基本構想についても、予算は可決いただいているが、内容についてはこれから作っていくものである。

委員：検討委員会を進めていく中で、議会に報告されてくるので、その都度しっかり検討をしていく。

委員長：他の市町の状況だと、基本構想の委員会が立ち上がった時点で議会、基本構想ができた段階で、パブリックコメントで市民からの意見、その他働く職員の意見を伺うのが多い。それぞれ組織してもらい、意見を検討委員会へ上げてもらっている。

委員：基本構想、基本計画について何年くらい掛ける予定か。

事務局：基本構想については今年度から来年度に掛けて策定する。基本計画は予定の段階だが、2年程度掛かると考えている。

委員長：基本構想の検討については、このような会議は1回につき3時間程度掛かる場合もあるのでよろしくお願いします。いろいろな意見を出していただいて作っていく方がいいかと思う。それぞれの立場もあると思うので、その意図が汲まれる、汲まれない、汲まれないならなぜ汲まれないか、までしっかり議論していきたいと思う。

委員：老朽化しているのは誰でも分かる。しかし、人口も減っている。今までと同じ面積のものをつくるのはいかがなものかと思う。建設費が高騰しているので、もう少しコンパクトな計画。栃木市の東武デパートの2階から5階が庁舎。素晴らしい決断だと思う。雨漏りしているから建て替えるのではなく将来像を踏まえながらやるべきだ。市役所にお金はあるか。

例えば、私は３年前に商工会の庁舎をつくった。６,５００万円、極めて安いお金で作った。３,０００万円積み立てしている。その他補助金をもらったり、我々が土地を寄附したりして、無借金でつくった。市は、お金はないのか。

事務局：庁舎整備基金ということで、４億円ほどを昨年度末までに積み立てているところである。来年度に向けても、きちんと積立てを進めていきたい。栃木市の事例もあるということであるので、基本構想で考え方を整理し、そのような考え方を検討していきたいので、よろしくお願いしたい。

委員長：資料３－２の最後の方に新庁舎の規模や位置などの議論を行う。他の市町の例でいうと、この辺がすごく時間が掛かる。本日頂いた意見を、その時また議論させていただければと思う。その時には、行政内部の意見や議会の意見も合わせて出てくると思う。それを含めて検討を進められればと思う。

委員：資料３－２について分かっているならば、最後に「民間活力などの可能性の検討」とあるが、これはいわゆるクラウドファンディングとか、あるいは民間と共同で建物を作るといった構想と理解してもよろしいか。

事務局：民間活力について、具体性をもって項目としたわけではない。いろいろなパターンがあり、クラウドファンディングやテナントなど民間の活力も取り入れることも検討していくべきであると計上した。

委員長：この民間活力の可能性は、民間の人が建物を建てて管理して、その中に市役所がテナントとして入るというタイプであったり、市役所の上に高層マンションを建てて貸し出したりする市役所などがある。矢板市での成立可能性も検討される。検討資料も出てくると思うので、その時にまた議論を。サイズ感が分からないと検討できないため、最後の方に出てくる。

委員：競争の原理で安く民間が作ったものに市役所が入る方がいい。他の市を追いかける時代ではない。４億円で庁舎は建たない。

委員長：大手（スーパーゼネコン）が参入してくるのが５０億円以上。

委員長：議事自体が「基本構想について」であるので、「ここに書かれていることを決めていく」ということが御理解いただければこの議事は終了となるが、いかがか。

委員：はい

(4) 第２回委員会（先進地視察）について
事務局より、資料４に基づいて

	ア 視察の目的 イ 視察先の候補 の説明を行った。 質疑無しのため視察することが決定された。 8 その他 事務局より「視察後の会議からは、皆様の意見を頂きながら検討できればと考えている。よろしくお願いします。」 9 閉会
--	--